

出産される方へのお願い

2023年5月より新型コロナウイルスは5類に移行となりましたが、引き続き病院内ではマスクの着用をお願いいたします。インフルエンザとは異なり、発熱などの症状がない時期でも他者へ感染の恐れがあります。新型コロナウイルスの特徴を鑑み、産婦人科病棟では引き続き感染予防対策を行います。

1. ご出産される方、ご家族の方ともに健康管理の徹底をお願いいたします。

- ・手洗い、換気、三密を避けるなど基本的な感染症対策を行う
 - ・人混みに行く際はマスクを着用する
 - ・妊娠36週以降は家族以外との会食は控える
 - ・体温など体調のチェックを行う
- 発症後10日間はウイルス排出の可能性があることを考慮し、家庭内での感染予防にご注意ください。

2. 出産される方への対応

分娩入院時に風邪症状や家庭内におけるコロナ感染の有無を問診させていただきます。
必要に応じて、コロナスクリーニング検査(唾液による抗原検査、またはPCR検査)を行います。

3. 立ち会い分娩への対応

- ・来院時に風邪症状や家庭内におけるコロナ感染の有無を問診させていただきます。問診にて感染のリスクがないと判断された場合のみ、入院時から立ち会いが可能となります。
- ※万が一、急速なお産の進行に伴い立ち会うことができなかった場合は、ご容赦願います。
- ・赤ちゃんや他の入院患者さんへの感染予防のため、以下の条件を設けます。

1) 立ち会いができる方

- ・夫または実母どちらか1名(入れ替わり可能)
 - ・新型コロナウイルス感染症または濃厚接触者でない方
 - ・37.5度以上の発熱がない方
 - ・下記の症状がない方
- 頭痛、結膜炎、鼻のつまり、咳、のどの痛み、嗅覚・味覚障害、食欲低下、
嘔気・嘔吐、全身倦怠感

2) 立ち会い時のお願い

- ・マスクを常時着用の上、病棟内での食事は控え下さい(飲水は可能)。
- ・食事は2階家族待合室やカフェをご利用下さい。
- ・院内では大声を出さず、できるだけ産婦さんのそばでお過ごし下さい。
- ・トイレは病棟外への案内となります。

当院では新潟市定点あたりの新型コロナウイルス報告数に応じた基準を制定し対応しています。報告数が増加し流行期と判断した場合は、出産される方全員へのコロナスクリーニング検査実施や立ち会い分娩の中止など急遽対応が変更になる場合があります。ご了承下さい。

4. 家庭内にコロナ陽性のご家族がいる方への対応

一般的には発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間の外出自粛要請となっています。しかし産婦人科病棟は妊婦さんや新生児が入院しているため通常よりも厳重に対応させていただいております。

家庭内の状況を聞き取りさせていただき、潜伏期間や10日間はウイルス排出の可能性があることを踏まえて個室管理とさせていただく等の対応をさせていただく場合があります。ご協力を宜しくお願い致します。

2025 年 6 月 済生会病院 A4 病棟